

計画番号	132
事業番号	02-01-04-010500
担当課	政策財政課
記入者	柏崎 昂大
内線	161

## 事業検証シート

基本目標	都市基盤	快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち		
施策名	交通手段の確保と道路空間の創出			
基本事業名	持続可能な公共交通網の整備			
事業名	公共交通の維持・確保			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
目的	市民の移動手段として必要不可欠である路線バスなどの公共交通の維持・確保を図る。			
手段	補助要件を満たす路線バスや予約制乗合タクシーの運行、自家用自動車による公共交通空白地有償運送を支援するとともに、市街地循環バスの運行に取り組む。また、利便性向上のため、公共交通環境の改善に取り組む。			
事業開始年度	平成21	年度	事業終了年度	—
成果指標	現状値の推移			目標値
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
①平均乗車密度2.0を下回る補助対象バス路線数 ②予約制乗合タクシーの対象地区人口当たりの利用率 ③公共交通空白地有償運送の対象地区人口当たりの利用率 ④市街地循環バス・西地区シャトルバスの1便当たりの利用者数	①4路線 ②75.3% ③18.1% ④5.7人	※	①0路線 ②88.5% ③23.6% ④5.0人	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
事業費 (単位：千円)	128,666	152,896	※	
備考				
事業実績	実施内容			
	①路線バスを運行するバス事業者の運行欠損に対する補助及び路線バス再編に関する協議を実施 ②十和田市地域公共交通会議を組織し、予約制乗合タクシーを運行 ③公共交通空白地有償運送を実施するNPO法人への補助 ④市街地循環バス・西地区シャトルバスを運行			
	事業実績（成果指標以外）	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
①路線バス補助対象路線数 ②予約制乗合タクシー運行地域数 ③公共交通空白地有償運送コース数 ④市街地循環バス・西地区シャトルバス延べ利用者数	①14路線 ②3地域 ③6コース ④20,177人	※	※	
事業評価	①人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、路線バス利用者は減少し、平均乗車密度2.0を下回る路線が増加したため、目標値には及ばなかった。 ②③人口減少や自家用車の利用による利用者の減少により、目標値には及ばなかった。 ④市街地循環バス・西地区シャトルバスに対する市民の認知度向上などにより、利用者数は年々増加しており、目標値を超える結果となった。			
達成状況	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できなかった <input type="checkbox"/> その他			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化を図る <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 内容を改善して継続 <input type="checkbox"/> 事業の統廃合を図る <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了			
上記理由	人口減少や少子化などにより公共交通の利用者は年々減少傾向にあるが、高齢者などの移動制約者の交通手段を確保する取組が必要とされるため。			
今後の改善内容	①バス運行事業者等と連携し、平均乗車密度を満たすよう運行経路や運行ダイヤの再編等を行う。 ②③新規利用者の確保に向けた、事業の周知を図る。また、利用者へのアンケート調査を実施し、停留所や運行時間の見直しを図り、よりニーズに合った運行を検討していく。 ④乗り継ぎの工夫や市民のニーズを把握するという委員の意見を踏まえ、利用状況を検証し、利用しやすい運行を検討する。また、まちなか交通広場の供用開始に伴い、市街地循環バス・西地区シャトルバス、既存の路線バス、予約制乗合タクシーなどの様々な公共交通のネットワークを構築し、利便性の向上を図る。			

# 公共交通の 維持・確保

令和4年9月30日(金)

政策財政課

# 目次

1. 事業の目的
2. 取組概要
3. 今後の取組

# 1. 事業の目的

市民の通勤、通学、買物、通院などの日常生活における移動手段として必要不可欠である公共交通を維持・確保し、市民の生活を支える。

## 2. 取組概要

市では「十和田市地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通に関する取組を展開している。

### 「十和田市地域公共交通網形成計画」とは

- ・ 持続可能な地域公共交通網の形成を目指し、当市の公共交通における指針を定めたもの
- ・ 計画期間：平成30年度～令和4年度までの5カ年
- ・ 3つの基本方針（公共交通が目指す姿）を柱とし、6つの目標を設定（別紙参照）

- (1) 路線バスへの補助
- (2) 市街地循環バス等の運行
- (3) 予約制乗合タクシーの運行
- (4) 公共交通空白地有償運送への補助

# (1) 路線バスへの補助

民間事業者が運行する路線バスで補助要件を満たす路線に対して、補助金を交付。

## ●市内を運行するバス路線

14路線(スクールバス・広域観光バス等を除く)

## ●補助対象路線

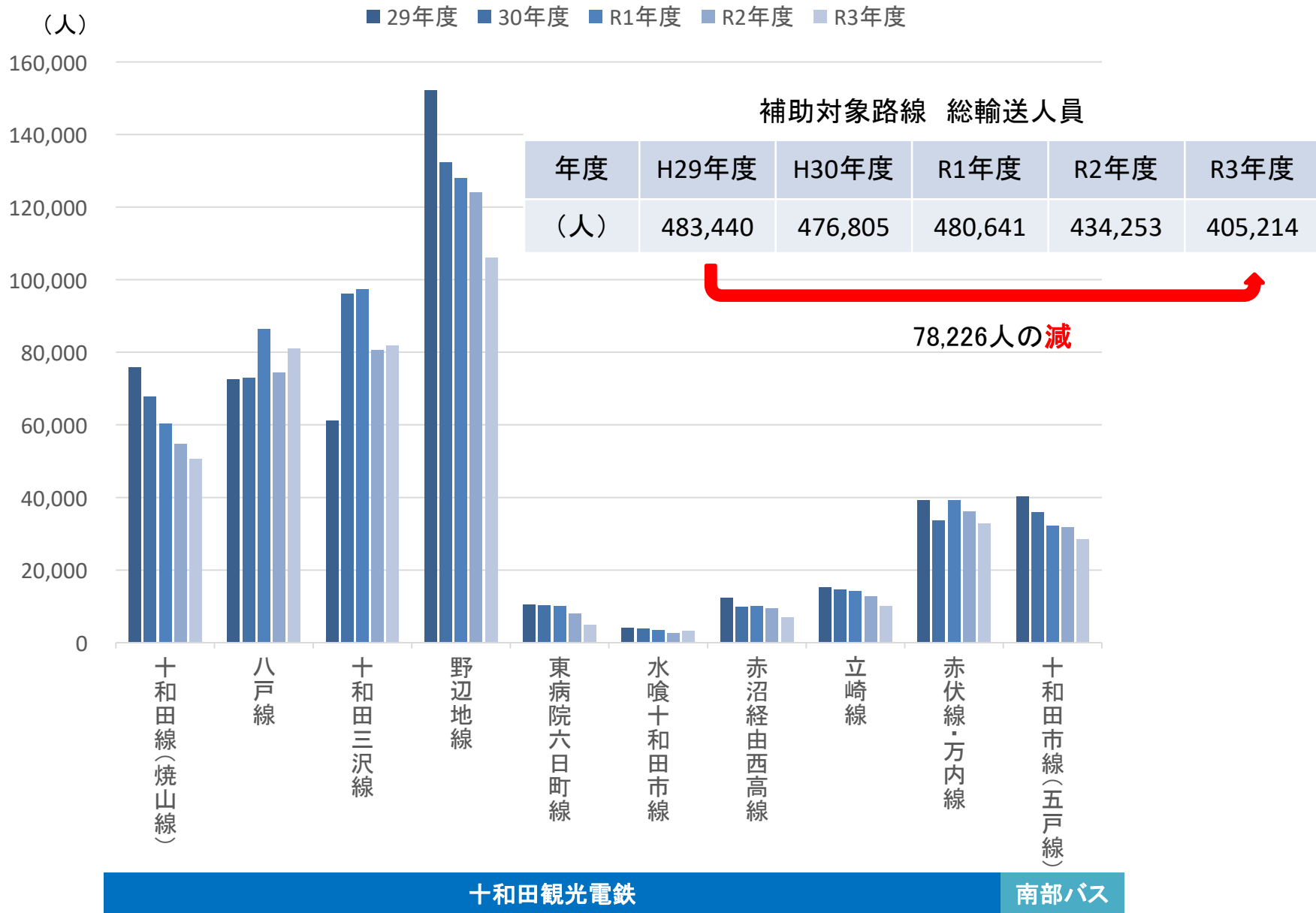
11路線

## ●補助の区分

補助対象路線は、運行キロ数や輸送量、運行回数などにより区分される。

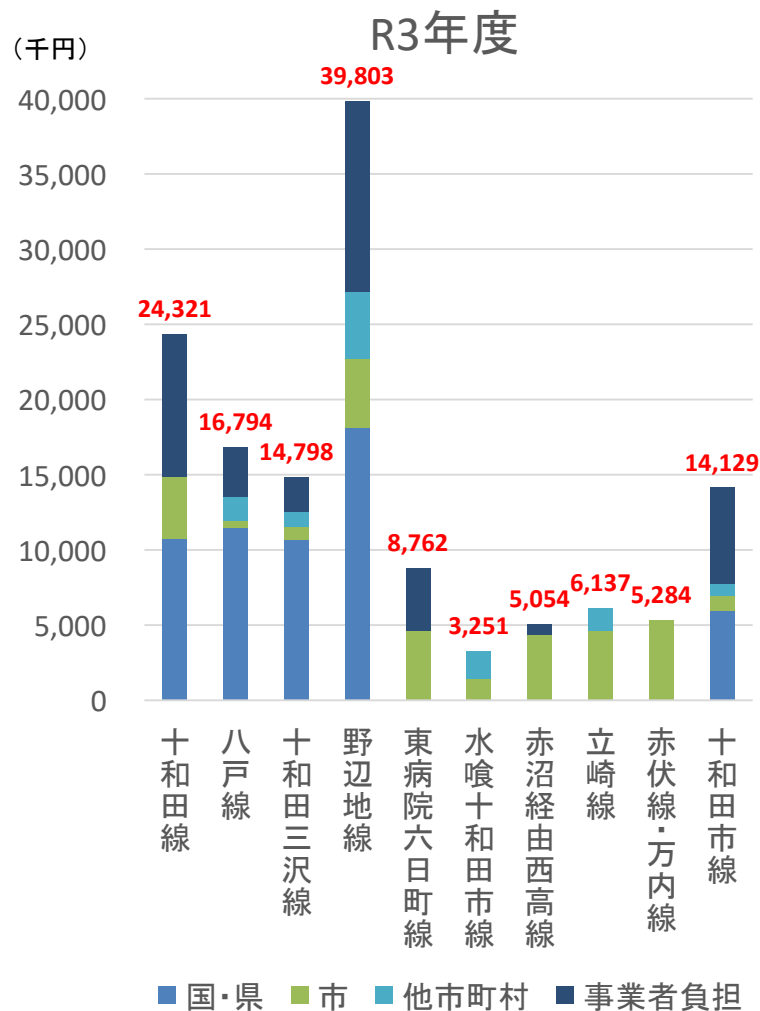
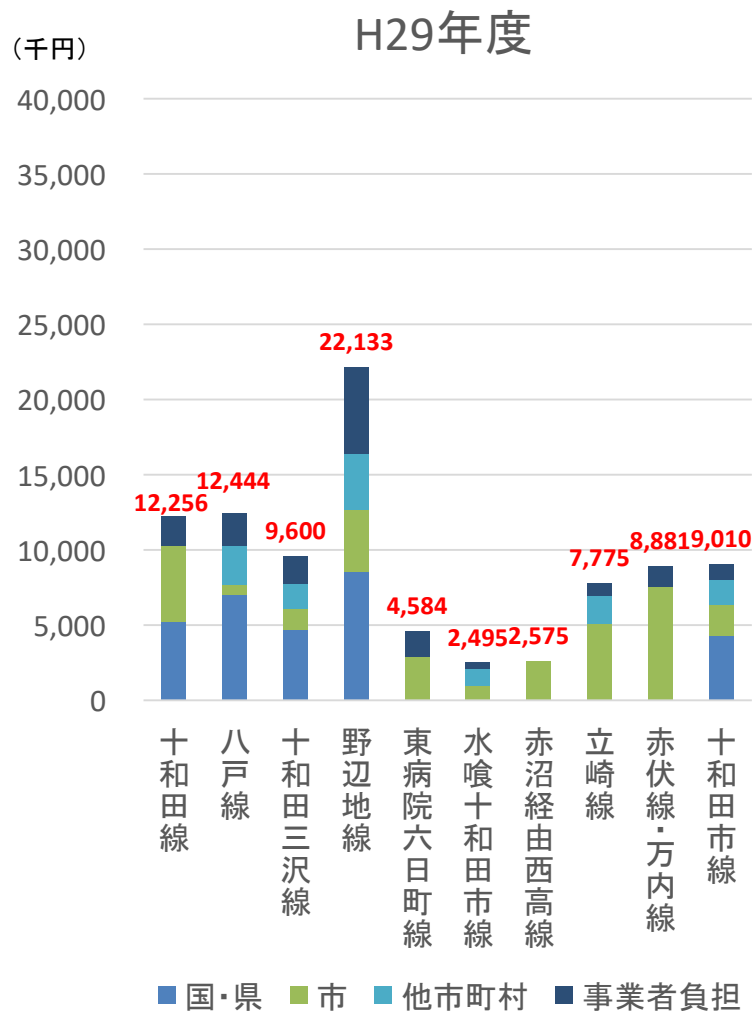
- |   |              |
|---|--------------|
| I. 国の補助要件に基づき、国・県・市において補助                   | (地域間幹線系統補助)  |
| II. 上十三圏域の市町村で協議し、補助要件を定め、各路線バスの沿線市町村において補助 | (域内生活交通路線補助) |
| III. 市内で完結する路線に対して、市単独で補助                   | (市単独補助)      |

# ●補助対象路線の輸送人員の推移





# ●補助金の交付状況



## ●現状・課題

- ・燃料高騰等により、運行経費は増加しているが、利用者は年々減少しているため、各路線の赤字欠損が拡大。
- ・赤字の拡大により、国・県・市・運行事業者のそれぞれの財政負担が増えてきている。
- ・市民の生活の足を守るため、引き続き路線バスの維持・確保に努めていかなければならない。



- ・令和3年度は、運行事業者に対して、補助金を増額して交付。
- ・路線バスが廃止となった地域には、予約制乗合タクシーの導入や西地区シャトルバスを運行するなど、地域における公共交通を確保している。

## (2) 市街地循環バス・西地区シャトルバスの運行

### ● 目的

中心市街地における公共交通の利便性の向上や郊外部などから中心市街地までの交通アクセスの向上を図る。

### ● これまでの経過

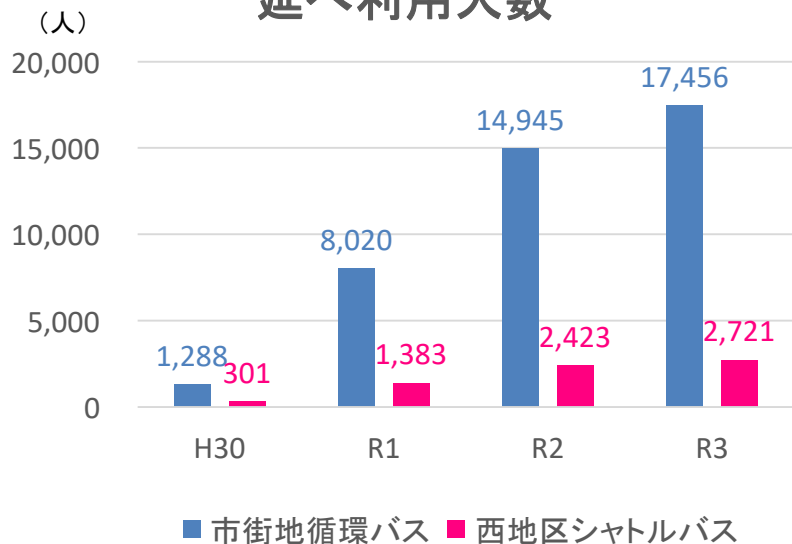
平成30年度・令和元年度において実証運行を実施。  
令和2年度より本格運行を開始。

### ● 運賃

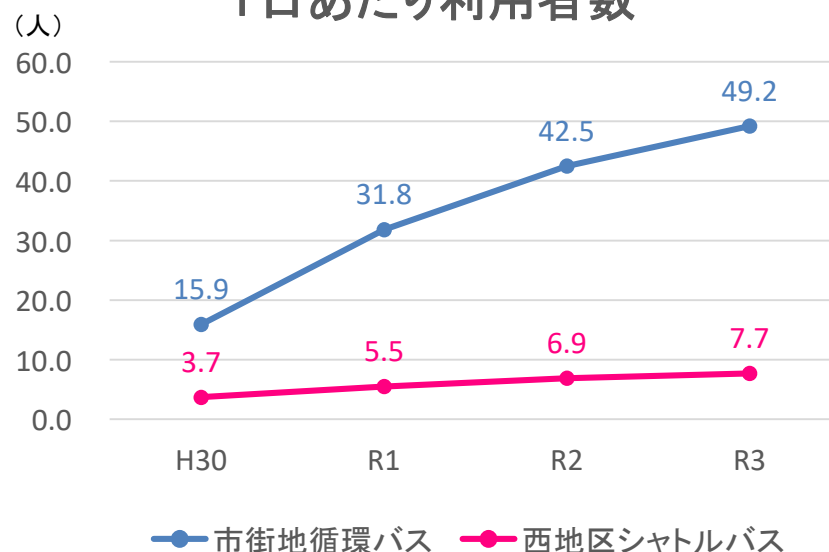
1回の乗車につき100円。

# ●利用者数 (運行日数 H30:81日 R1:252日 R2:352日 R3:355日)

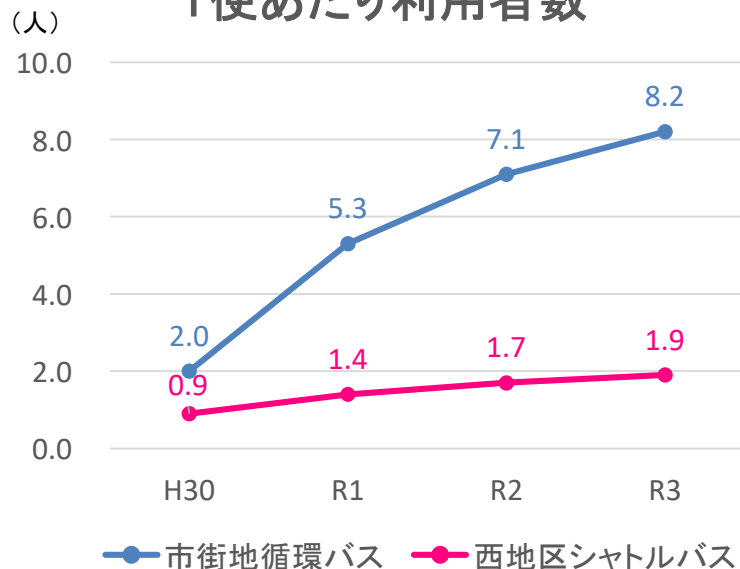
## 延べ利用人数



## 1日あたり利用者数



## 1便あたり利用者数



## R3 停留所別乗降者数の上位

順位	停留所
1	十和田市中央
2	ユニバース十和田東店
3	中央病院
4	北里大学前
5	こまかいどーむ

## ●事業費

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
事業費		13,384千円	126,661千円	79,719千円	83,869千円
内訳	運行委託料	12,866千円	50,488千円	67,844千円	69,162千円
	その他	518千円	76,173千円	11,875千円	14,707千円

### 【令和3年度 その他の主な経費】

- ・バス車内抗菌コーティング加工 391千円
- ・バス待合所整備(こまかいどーむ前) 10,505千円
- ・バスロケーションシステム及びデジタルサイネージ整備 1,782千円

## ● 事業内容

### 【運行に関すること】

- ・「かだあ〜れ」敷地内に停留所を追加。

### 【待合環境に関すること】

- ・「こまかいどーむ」前に上屋付き待合所を整備。  
これまでに、こまかいどーむ前、  
十和田市中央(タワーレ側)、  
図書館・保健センター前の計3カ所に設置。



こまかいどーむ前待合所



- ・令和4年度の運行に向け、バスの遅延状況等が確認できるバスロケーションシステムや運行情報を表示するデジタルサイネージをまちなか交通広場、中央病院に整備。

バスロケーションシステム



まちなか交通広場



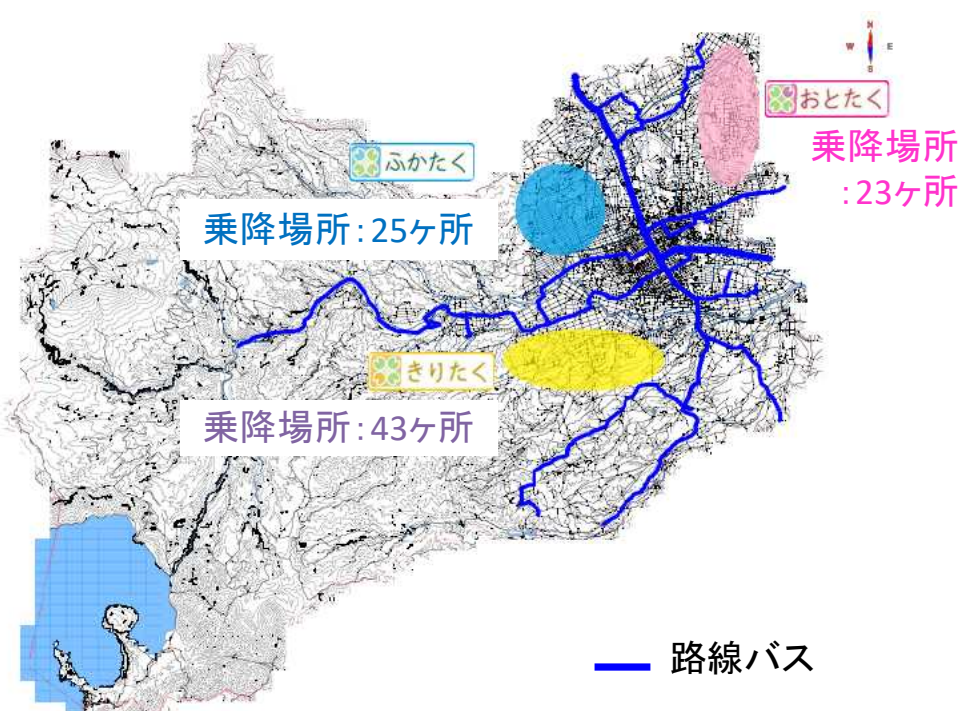
中央病院



# (3) 予約制乗合タクシーの運行

## ● 事業概要

路線バスが運行していない「大下内・八斗沢地区」、「深持地区」、「切田地区」の住民の移動手段を確保するため、平成22年10月より本格運行を開始。自宅付近の乗降場所から、市街地の医療機関や商業施設などを結ぶ。 ※令和4年度から「藤坂・伝法寺地区」運行開始



## まちなかの乗降場所(26ヶ所)

森下内科医院、かわむらクリニック、JA十和田おいらせ本店、中央病院、市役所、十和田クリニック、カケモ切田通り店、鈴木内科医院、パワーズU、吉金商店、石川医院、篠田医院、村木内科胃腸科医院、十和田外科内科、十和田第一病院、阿部クリニック、アートステーショントワダ、岡本整形外科、ユニバース十和田東店、十和田泌尿器科、さとる整形外科、カケモ三小通り店、東クリニック、波紫歯科診療室、育成会内科小児科、えとクリニック

※令和3年度時点

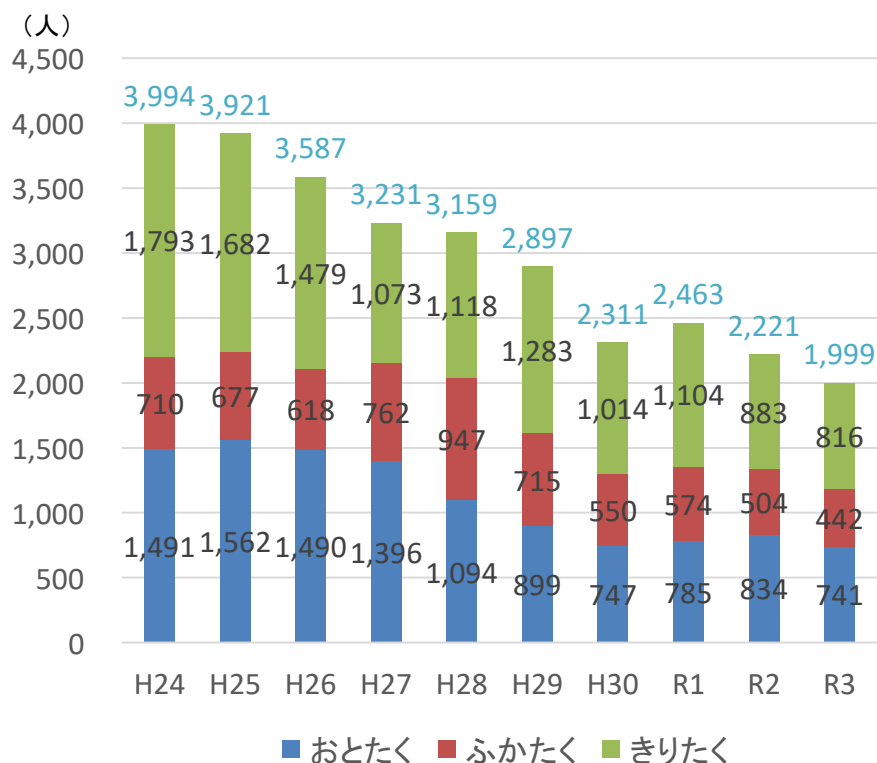
## ● 運行形態

- ・利用登録者が事前に予約し運行。(デマンド型交通)
- ・市内タクシー事業者4社に運行を委託。

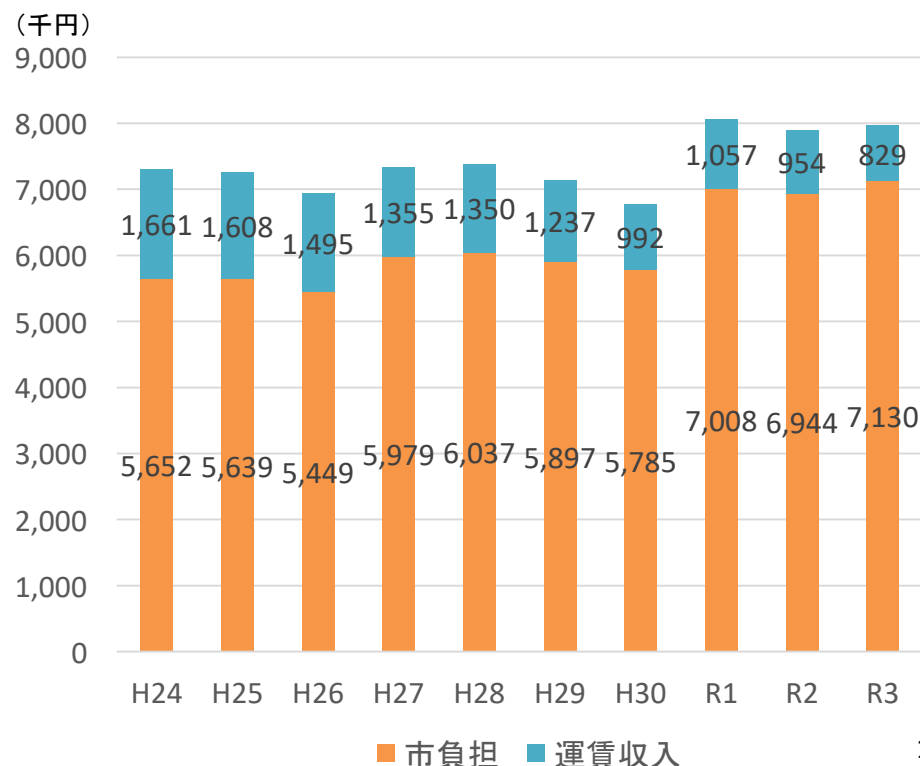
## ● 運賃

500円または300円(期限付き回数券)

## ● 利用者の推移



## ● 事業費の推移

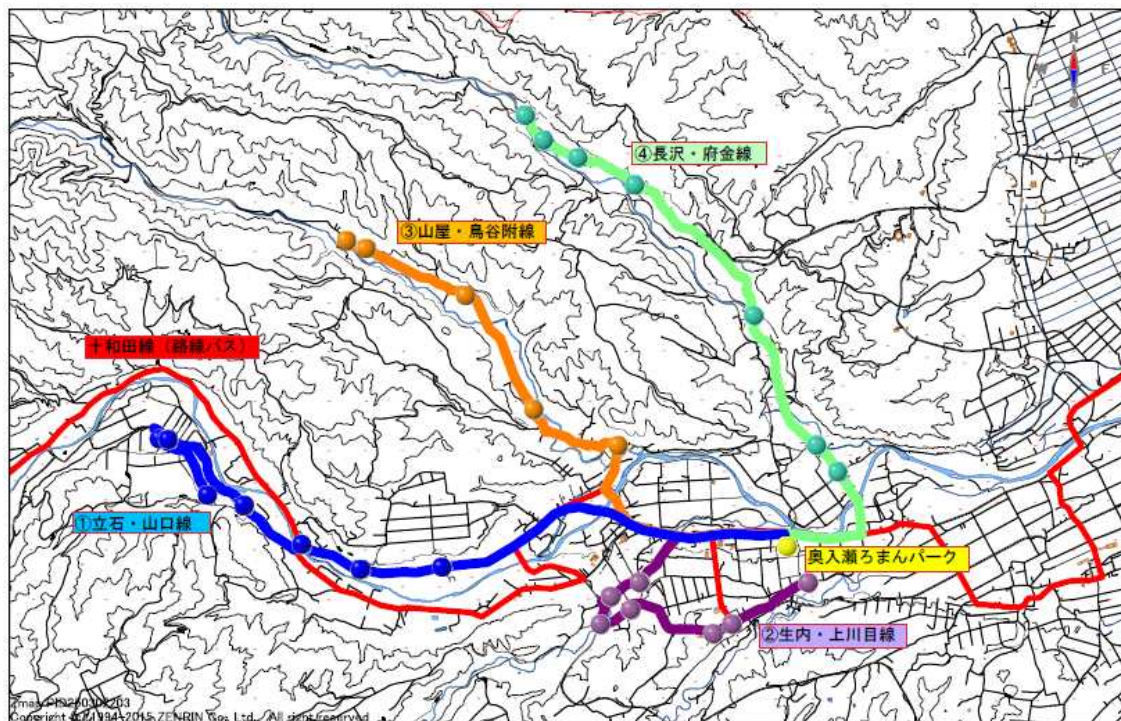




## (4) 公共交通空白地有償運送への補助

### ● 概要

旧十和田湖町地域において、路線バスが運行していない地区の住民の移動手段を確保するため、平成24年9月から運行開始。路線バスの停留所がある奥入瀬ろまんパークまでを結ぶ。



※この4コースに加え、冬期間のみ休屋・焼山コース、宇樽部・休屋コースの2コースを運行。

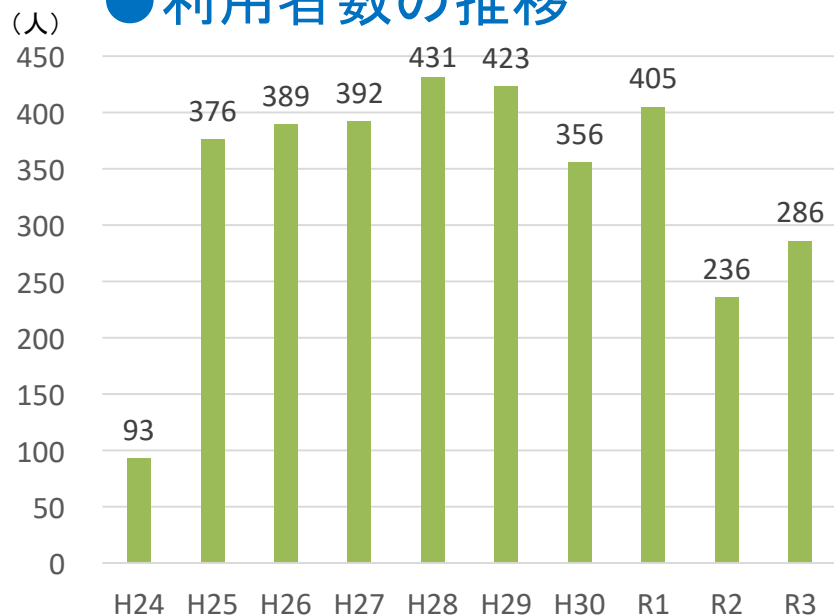
## ● 運行形態

- ・利用登録者が事前に予約し運行。(デマンド型交通)
- ・NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学が運営主体となり、自家用自動車により運送。
- ・市は、運営にかかる経費に対して、補助金を交付。

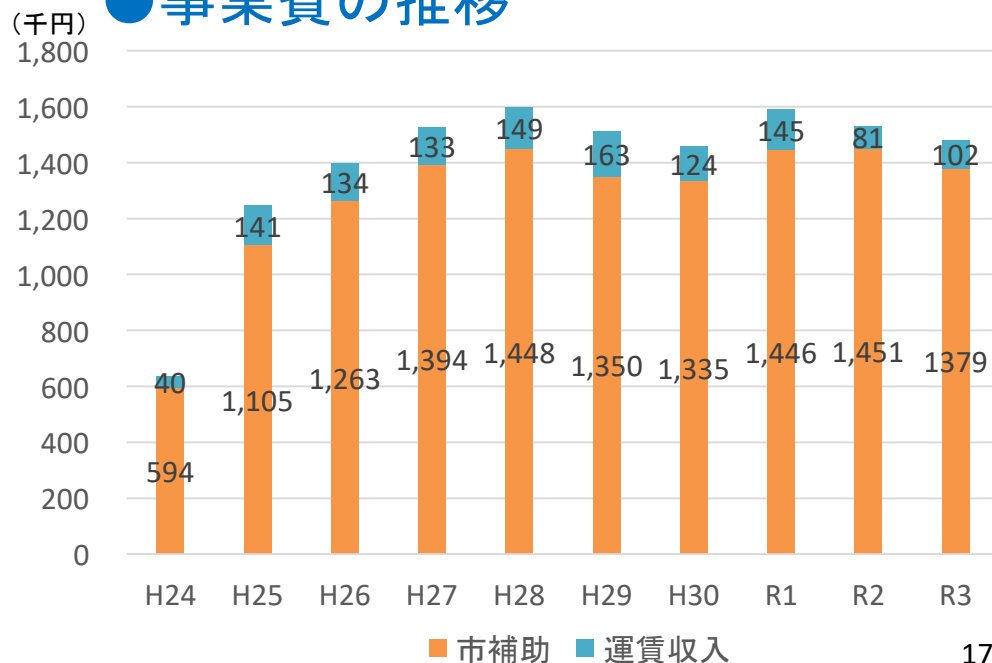
## ● 運賃

一般のタクシー運賃の概ね半額程度。

## ● 利用者数の推移



## ● 事業費の推移



# 3. 今後の取組

## ●「十和田市地域公共交通計画」の策定

- ・現行の「十和田市地域公共交通網形成計画」が令和4年度で計画期間が終了となるため、次期計画となる「十和田市地域公共交通計画」を策定する。
- ・現在、各種アンケート調査(市民向け・高校生向け・乗合タクシー登録者向け)を実施中。
- ・今後、事業者ヒアリングや住民グループインタビュー等を実施予定。



当市における今後の公共交通の指針を定め、引き続き各事業に取り組み、将来的にも持続可能な公共交通を目指す。

## R4.4.1 十和田市まちなか交通広場 オープニングセレモニー



ご清聴

ありがとうございました



# 十和田市地域公共交通網形成計画（概要版）

## ○計画の目的

“地域が目指す将来像”の実現に向け、地域公共交通のあるべき姿を示すとともに、公共交通の問題・課題に対し、将来にわたり市民の生活を支える“持続可能な地域公共交通体系”の構築に向けた取り組みを定めるものです。

## ○計画の期間

計画期間は平成30年度から平成34年度までの5か年とします。

## ○公共交通が目指す姿(基本方針)・計画の目標・評価指標等

上位計画である十和田市総合計画では、将来都市像『～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田』を掲げており、本計画においても将来都市像の実現に向けて公共交通が目指す姿を定めます。

公共交通が目指す姿の実現に向けて、計画の目標および目標に基づく施策・事業を設定し、計画の推進を図ります。

**地域が目指す将来像（十和田市総合計画）**  
～わたしたちが創る～  
希望と活力あふれる 十和田

## 公共交通が目指す姿（基本方針）

〔基本方針1〕  
市内外において活発に  
交流・連携し、  
地域の賑わいに  
あふれたまち

〔基本方針2〕  
高齢者など、誰もが  
安心しておでかけ  
することができるまち

〔基本方針3〕  
過度に自動車に  
依存することなく  
暮らすことができるまち

## 〔基本方針の実現に向けた目標設定の考え方〕

- 地域が目指す将来像の実現に向けて、関連分野との連携を図りながら、公共交通においても基本方針の実現を目指す。
- 基本方針の実現にあたり、本計画の計画期間において達成すべき目標を設定するとともに、それぞれの目標に指標を設定し、目標の達成度合いをはかりながら、計画の着実な推進を図ります。
- 目標の達成に向けて、これまでの公共交通の取り組みに関する振り返りや、公共交通を取り巻く課題なども踏まえながら取り組むべき施策・事業を設定。

## 地域公共交通総合連携計画の 振り返り

## 十和田市の公共交通の課題

課題1：  
まちづくりと連携した持続可能な  
公共交通ネットワークの形成が必要

課題2：  
地域の特性に応じた“適材適所”の  
公共交通体系を構築することが必要

課題3：  
十和田市の「核」を中心とした有機  
的なネットワークの形成が必要

課題4：  
わかりやすさ・利用しやすさに配慮  
した利用環境の改善が必要

## 公共交通の問題点

## 地域の現状

## 各種調査の結果

## 基本方針の実現に向けた目標と 目標の達成を評価する指標

### 目標1 市街地周辺への集まりやすさの向上

- 指標：公共交通の徒歩圏人口カバー率
- 現況値（2015）：51%
  - 目標値（2022）：66%

### 目標2 市街地周辺の回遊の活性化

- 指標：居住誘導区域内の人口密度
- 現況値（2016）：32.6人/ha
  - 目標値（2022）：32.6人/ha

### 目標3 利用しやすい公共交通への改善

- 指標：公共交通（市内）の利用状況
- 現況値（2016）：2.9回/年
  - 目標値（2022）：3.2回/年

### 目標4 より身近な公共交通への転換

- 指標：公共交通の総利用者数
- 現況値（2016）：92.7万人
  - 目標値（2022）：92.7万人

### 目標5 自動車依存からのゆるやかな脱却

- 指標：中心市街地の歩行者・自転車通行量
- 現況値（2015）：3,027人
  - 目標値（2022）：3,216人
- 指標：免許返納支援制度の申請数
- 現況値（2017）：13人/月
  - 目標値（2022）：13人/月

### 目標6 公共交通の持続可能性の向上

- 指標：路線バスの収支率
- 現況値（2016）：68.6%
  - 目標値（2022）：69.0%

## 施策展開の方向性

### 方向性1:まちづくりとの連携を踏まえた公共交通網の形成

- 地域の将来像の実現に向け、まちづくりとの連携・整合を図りながら、効果的な公共交通網を形成

中心市街地における公共交通の利便性向上

郊外部などから中心市街地へのアクセス性の向上

### 方向性2:効率的かつ効果的な公共交通体系の構築

- 地域特性や利用実態などに合わせた、公共交通サービスの提供により、効率的かつ効果的な公共交通体系を構築

地域特性に応じた公共交通サービスの確保

利用実態等を踏まえたサービス水準の適正化

### 方向性3:誰もが利用しやすい公共交通環境の提供

- 利用者の目線から利用環境の見直しを図り、誰もが安心して、快適に利用することができる公共交通環境を提供

利用しやすく分かりやすい待合環境の整備・充実

安心して利用することができる利用環境の提供

### 方向性4:新たな公共交通利用者の獲得および利用促進

- 公共交通に対する意識の醸成や、利用したいと思うサービス等の提供により新たな利用者の獲得や利用を促進

公共交通の運行に関する案内・情報の充実

市民に対する公共交通への興味・関心の喚起

利用者にとって魅力的な企画・サービスの提供

### 方向性5:地域との協働による取り組みの推進

- 持続可能な公共交通の維持・確保に向けて、地域との協働による取り組みを推進

市民の中での公共交通に対する意識醸成

地域との協働により公共交通を育む体制の構築

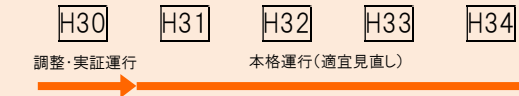
# 〇施策・事業の内容

## 方向性1:まちづくりとの連携を踏まえた公共交通網の形成

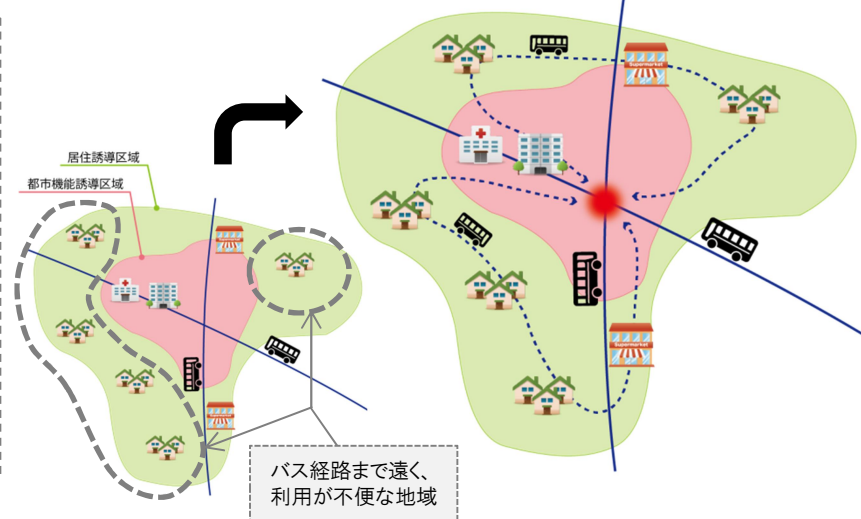
### 事業 1-1:中心市街地における循環路線の導入

実施主体:十和田市、交通事業者

〇中心市街地における拠点間の移動利便性の向上に向け、既存のバス路線の見直しによる循環路線の導入を検討します。



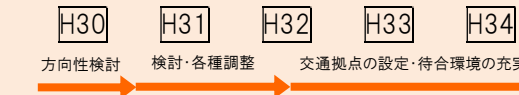
- 〇交通拠点を中心にして、人口が集積する地域や主要な施設間を結ぶ循環路線を導入
- 〇居住地域から中心市街地や主要施設までの移動利便性が向上
- ※現行路線に加えて新たに路線を整備する方法と、現行路線を見直しする方法があるため、交通事業者等との協議により具体的な事業計画を検討



### 事業 1-2:中心市街地における交通拠点の設定

実施主体:十和田市、交通事業者

〇十和田市の新たな顔として、市内外の交流の中心となる、さまざまな公共交通が集まる交通拠点の設定を進めます。



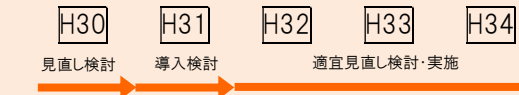
- 【ハード面で整備を検討する場合】
- 〇路線バスや予約制乗合タクシー、一般タクシー、高速バスなどさまざまな交通サービスの乗り入れが可能なターミナル機能を構築
  - 〇公共交通機関同士のダイヤ調整などを踏まえながら、より円滑に乗り継ぎができる環境や、サイクル&ライドなどの駐輪場の整備なども検討

- 【ソフト面で整備を検討する場合】
- 〇中心市街地における複数の主要バス停(十和田市中央など)を、ターミナル拠点として位置づけ、そこを中心として公共交通の運行体系の見直しを検討
  - 〇利用者の待合環境はトワレや十和田市中央などの既存施設を活用※バス専用の停車スペース(バスベイ)設置などの軽微な整備などは想定

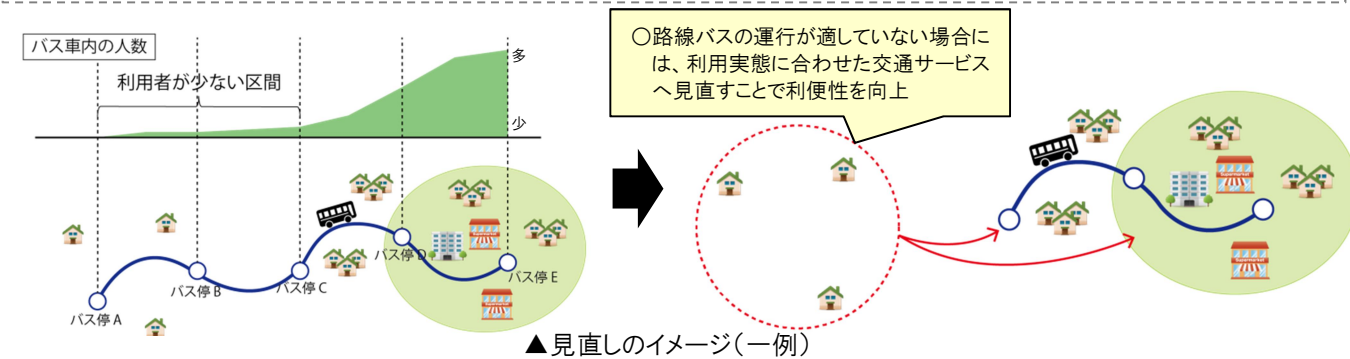
### 事業 1-3:既存路線の見直し及び新規路線の導入検討

実施主体:十和田市、交通事業者

〇公共交通の見直しやコミュニティバスなどの導入(検討)により、中心市街地へのアクセス性向上を図ります。



- 〇路線バスのダイヤ調整やその他の公共交通の活用などにより、郊外部などから中心市街地へのアクセス性を向上
- 〇現状の公共交通による対応が困難な地域がある場合は、十和田市が主体となったコミュニティバス導入も含めて検討

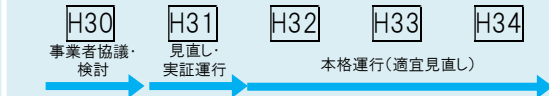


## 方向性2:効率的かつ効果的な公共交通体系の構築

### 事業 2-1:予約制乗合タクシーの見直し

実施主体:十和田市、交通事業者

〇利用実態や利用者ニーズに合わせて運行ダイヤや運行体系の見直しなどにより利便性の向上に向けた検討を進めます。

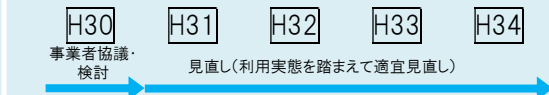


- 〇路線の稼働率が低い時間帯においては、利用者の行動特性に合わせた時間帯へ見直し
- 〇公共交通の利用が不便な地域では、新たに予約制乗合タクシーの導入に向け、交通事業者と協議
- 〇利用が多い地域においては、市民ニーズなどの把握を行った上で、定時定路線型の小型バス(コミュニティバスなど)への切り替えも踏まえた、利便性向上に向けた検討

### 事業 2-2:公共交通空白地有償運送の見直し

実施主体:十和田市、交通事業者

〇市民のニーズや利用者の意向などを踏まえながら、運行経路や運行ダイヤなどについて見直しを進めます。



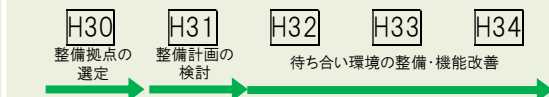
- 〇ニーズ・意向の調査・把握を行った上で、運行経路・ダイヤを見直し
- 〇路線バスとの接続ポイントを、奥入瀬ろまんパークや十和田湖支所などの屋内で待ち合することができる場所への集約を検討
- ※市街地までの移動を必要としない、地域内で完結する移動に対応することで、利用促進に期待

## 方向性3:誰もが利用しやすい公共交通環境の確保(1/2)

### 事業 3-1:待ち合い環境の整備・機能改善

実施主体:十和田市、交通事業者

〇交通事業者と連携し、待ち合い環境の整備や機能改善・拡充を進め、安心して快適に利用できる環境の確保を図ります。



- 〇主要な交通拠点においては、バスマップや時刻表、その他運行に関する情報などを発信する設備(情報ラック、サインージ、アテンダントなど)の設置
- 〇ピクトグラムを活用し、訪日外国人なども分かりやすい表記方法の導入検討
- 〇主要なバス停等において、交通事業者が上屋やベンチの設置などの機能改善を進める際には、市として支援を検討し改善を促進



▲ピクトグラムのイメージ



▲上屋が設置されたバス停イメージ(青森県三沢市)

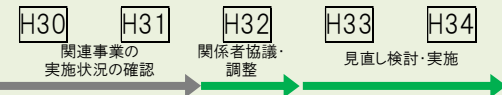


## 方向性3:誰もが利用しやすい公共交通環境の確保(2/2)

### 事業3-2:バス車両の案内表示の改善

実施主体:交通事業者、十和田市

○目的地や経由地などが分かりやすい方向幕に見直しを図り、安心して利用することができる利用環境の確保を進めます。



○交通事業者において方向幕の改善を進める際に、国庫補助などの活用を検討するとともに、市としての補助なども検討し整備を推進



○目的地・経由地の表記が無く、わかりづらい



車両前面



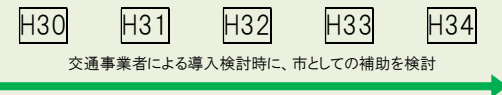
車両側面

○目的地・経由地を前面・側面に掲示  
※イメージはLEDだが、更新に際してはこの設備に限らない

### 事業3-3:低床車両などの導入支援

実施主体:交通事業者、十和田市

○バスやタクシーなど、低床車両やユニバーサルデザイン(UD)対応車両の導入を推進し、利用しやすい環境の確保を進めます。

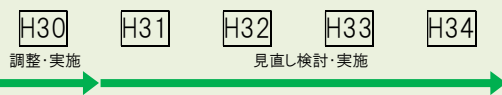


○交通事業者において車両の更新・導入を検討する際に、国庫補助などの活用を検討するとともに、市としての補助なども検討し導入を推進

### 事業3-4:免許返納支援制度の活用促進

実施主体:十和田市

○公共交通の利便性向上等による利用促進を進めることで、免許返納支援制度の活用促進を図ります。



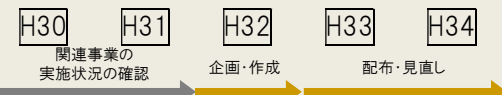
○公共交通に関する案内と免許返納に関する案内を合わせて展開するなど、相互に連携した取り組みを検討

## 方向性4:新たな公共交通利用者の獲得および利用促進(1/2)

### 事業4-1:バスマップ・時刻表の作成

実施主体:十和田市、交通事業者

○運行経路や主要な目的地などを示したバスマップや時刻表などの情報ツールを作成し、公共交通の運行情報の周知を図ります。



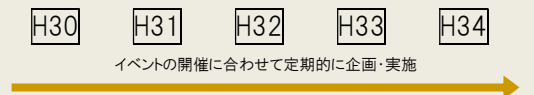
○バスの運行経路が色分けされているなど、分かりやすく表示されたバスマップを作成  
○外出時での利用を想定し、持ち運びができるサイズとし、通常サイズに加えて、手帳に挟める程度のミニサイズも検討  
○十和田市内の全てのバス停が示されている、運行ダイヤが確認できる時刻表を作成  
※利用者個人が利用する区間のみ表示される「my時刻表」の作成についても合わせて検討

## 方向性4:新たな公共交通利用者の獲得および利用促進(2/2)

### 事業4-2:バスイベント等の開催

実施主体:十和田市、交通事業者

○十和田市内で開催されるイベント時に市民が路線バスと触れ合う機会を創出し、公共交通への興味・関心の喚起を図ります。

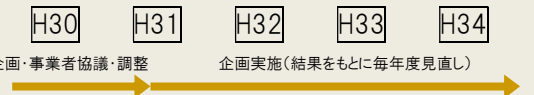


○既存のイベント開催時において、親子などで参加できるバスイベントを展開  
○イベントの実施に合わせて、これまでの取り組み事例などのパネルも用意して、取り組みの周知

### 事業4-3:観光バスパックの企画

実施主体:十和田市、交通事業者、その他事業者

○路線バスと温泉施設や観光施設などとタイアップして利用者に魅力的な取り組みを展開し、新たな利用者の獲得を図ります。



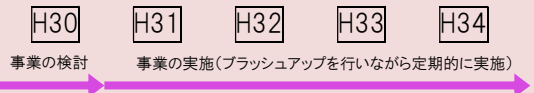
○既存のバス路線を活用し、運賃と施設利用料金・食事代などがセットになり、通常よりお得に利用できるバスパックを企画(十和田市内だけではなく周辺市町村と連携して一体的な展開を想定)

## 方向性5:地域との協働による取り組みの推進

### 事業5-1:公共交通に関する意見の収集

実施主体:十和田市、市民等

○公共交通に対する意見・要望を定期的に把握するため、アンケート調査やワークショップ、意見交換会の実施を検討します。

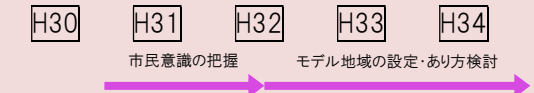


○公共交通への利用転換が見込まれる層(次期高校生・次期高齢者等)を対象として、アンケート調査を実施し、公共交通に対する意見・要望を把握するとともに、公共交通への利用転換に向けた動機付けなどを実施  
○調査を行う際には、調査票とともにマップや時刻表などの情報ツールを同封するとともに、それらを活用した設問を設定し、より具体的に利用を想定した回答を促進  
○公共交通に対する生の声を把握するために、市民とのワークショップや意見交換会の定期的な開催を検討  
○特に高校生や大学生とワークショップを行う場合には、実際にバスマップの企画・作成を行い、実現化に繋げるなど、自由な意見・アイデアを活かした取り組みを検討

### 事業5-2:地域協働体制の可能性調査・研究

実施主体:十和田市、交通事業者、市民等

○地域との協働によって支える体制のあり方について可能性の調査・研究を行います。



○アンケート調査や市民との意見交換を通じて、地域ごとの公共交通に対する意識を把握  
○特に意識が醸成されている地域を、先行的に地域協働の取り組みを検討するモデル地域として設定し、公共交通を支える体制のあり方について検討

## 検討施策・事業一覧 ※計画期間内での実施は必須としないが、必要に応じて実施を検討する施策・事業

- 市街地内における利用しやすい運賃体系の検討
- 小需要に対応したタクシーなどの既存資源の活用検討
- 主要な施設への停留所設置・車両乗り入れの検討
- 交通拠点における案内・誘導の充実化の検討
- バスの乗り方教室の開催検討
- バスの絵コンテストの開催検討
- リアルタイムな運行情報の発信の検討
- 休日限定の運賃設定の導入検討
- 交通事業者の運転手確保の支援検討



	公共交通の維持・確保	回答
質問事項	①平均乗車密度「2.0」の持つ意味は、なんですか。	[資料P6] 上十三圏域市町村で連携し、路線バス運行事業者に対して補助している「域内生活交通路線」について、補助の要件として、平均乗車密度2.0人を下回ると、補助金が減額となる制度となっており、この「2.0」を路線バスに関する協議をしていく上で、一つの目安としております。
	②成果指標について、対象地区人口当たりの利用率はどのように算出していますか。分母、分子は何の数ですか。	利用率における分母は、「おとたく」、「ふかたく」、「きりたく」の乗降場所がある地区の全人口で、分子は利用者数となっております。
	③予約制乗合タクシー3路線はどこですか。	[資料P14] 大下内、八斗沢地区の「おとたく」、深持地区の「ふかたく」、切田地区の「きりたく」の3路線です。
	④公共交通空白地有償運送コース6コースはどこですか。	[資料P16] 旧十和田湖町地域の①立石・山口線、②生内・上川目線、③山屋・鳥谷附線、④長沢・府金線、⑤休屋・焼山線、⑥宇樽部・休屋線の6コースとなります。
	⑤補助対象路線について、平均乗車密度2.0を下回る4路線はどこですか。また、今後の改善見込みはどうなっていますか。	十和田線(焼山線)、東病院六日町線、赤沼経由西高線、水喰十和田線の4路線です。東病院六日町線と赤沼経由西高線については、利用者の減少により令和3年度をもって廃止となっており、令和4年度からは、予約制乗合タクシーや西地区シャトルバスを運行しております。十和田線(焼山線)、水喰十和田線については、現在、高校生の利用が多く、今後は少子化等により減少していくことが予想されますが、引き続き市民の生活の足を確保していくよう取り組んでまいります。
	⑥今後の改善内容として、「様々な公共交通のネットワークを構築し」とありますが、具体的にはどうするのですか。	平成24年度に十和田市駅が廃止となったことにより、様々な公共交通が集まる拠点が無くなり、一体性が損なわれている状況にありましたが、令和4年度に、新たな公共交通の拠点となる「十和田市まちなか交通広場」を整備しました。今後は、この拠点を軸に、運行ダイヤの検討等により、乗継の改善等を図り、公共交通の連携や利用者の利便性向上につなげてまいりたいと考えております。
	⑦利用したくても居住地の関係で利用していない人へのアンケートは行わないのでしょうか。	[資料P18] 今年度「十和田市地域公共交通計画」を策定することとしており、現在、市内全域の無作為に抽出した市民3,500人に対してアンケート調査を実施しております。また、今後、住民グループインタビューを実施する予定です。実施方法等については現在検討中です。
	⑧使用しているバスの大きさ(乗車可能人数)はどのくらいですか。	市街地循環バスの乗車可能人数は35人(うち立席24人)、西地区シャトルバスは9人です。
	⑨バス運行の費用はどのくらいですか。	[資料P12] 令和3年度の運行経費は、市街地循環バス53,326千円、西地区シャトルバス13,164千円となっております。